

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	平成19年度中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	新和海運株式会社
【英訳名】	SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 笥 孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	東京（5290）6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	東京（5290）6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	44,667	50,932	62,657	93,559	105,595
経常利益	〃	5,347	5,240	10,913	10,419	14,591
中間（当期）純利益	〃	2,632	3,221	9,472	5,413	8,857
純資産額	〃	23,573	30,658	46,461	26,512	38,102
総資産額	〃	77,805	78,158	97,947	77,248	84,635
1株当たり純資産額	円	145.55	181.67	276.76	163.39	225.78
1株当たり中間（当期） 純利益	〃	16.25	19.89	58.49	33.10	54.69
潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	30.3	37.6	45.8	34.3	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,594	4,867	8,502	6,789	11,986
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△9,102	△1,928	△7,848	△11,732	△6,029
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	3,594	△2,874	822	△1,073	△6,475
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高	〃	8,362	6,378	7,339	6,322	5,807
従業員数	人	455	459	466	458	458

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	37,684	42,009	51,828	78,766	86,814
経常利益	〃	5,422	5,386	10,581	9,870	13,491
中間（当期）純利益	〃	3,027	3,436	6,807	5,792	8,415
資本金	〃	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
発行済株式総数	千株	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
純資産額	百万円	20,312	25,364	36,820	22,989	31,451
総資産額	〃	44,966	45,883	61,405	43,556	52,439
1株当たり純資産額	円	125.42	156.63	227.38	141.66	194.22
1株当たり中間（当期） 純利益	〃	18.69	21.22	42.04	35.47	51.96
潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益	〃	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	〃	3.00	3.00	7.00	8.00	11.00
自己資本比率	%	45.2	55.3	60.0	52.8	60.0
従業員数	人	109	111	107	104	111

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年度の1株当たり配当額8.00円には特別配当2.00円が含まれております。

なお、平成18年度の1株当たり配当額11.00円には特別配当5.00円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 合併

若杉海運(有)と(有)興洋汽船は平成19年7月1日をもって協和汽船(株)に吸収合併されました。

### (2) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社を連結子会社を含めました。

名称	住所	資本金 (US \$)	事業部門 (事業内容)	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SHINWA (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	1,700,000	外航海運事業 (ケミカル貨物船 貸渡業等)	100.0	役員の兼任1名 資金援助(貸付金)あり。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門別	従業員数 (人)
外航海運事業	138
内航海運事業	230
その他の事業	98
合計	466

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	107
----------	-----

### (3) 労働組合の状況

#### ① 陸員

提出会社については、新和海運労働組合が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

#### ② 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間の外航海運市況は、中国の鉄鉱石輸入をはじめとする世界的な原料輸送需要が引き続き拡大するなか、遠距離航路へのシフトが進んだことに加え、原料の主力輸出国である豪州の港湾積荷能力の限界に伴う滞船の長期化により、船腹需給が大きく逼迫し、特に夏場以降、乾貨物市況は未曾有の高水準で推移しました。その一方、タンカー市況は低水準で推移しました。また内航海運市況は、鉄鋼関連をはじめセメント等一般貨物輸送も順調に推移するなど運賃市況は強含みとなり、タンカー部門も期首予想通りに推移しました。

船舶の燃料油価格は、期初は前年度末と同水準で推移したものの、6月に入って以降高騰し、当社平均の消費価格はトン当たり約368米ドルと、前年同期比約17米ドル上昇しました。また対米ドル円相場は期中平均で119円50銭と、期初見込115円に比較して4円50銭の円安、前年同期比でも3円83銭の円安となりました。

このような環境下、コスト競争力のある新造船の投入や支配船腹の効率配船・好採算貨物獲得などの営業努力に加えて、従来から継続してきたコスト削減・体質改善の効果もあり、当社連結グループの当中間連結会計期間における売上高は626億57百万円(前年同期比約23%増)、営業利益は109億48百万円(同約101%増)、経常利益は109億13百万円(同約108%増)、中間純利益は94億72百万円(同約194%増)となりました。

#### 海運業

当社グループの中核事業は海運業であり、中でも主体となっている外航海運業は、鉄鋼原料、石炭、不定期船、近海および油送船の5部門で構成されています。各部門(社内組織の名称はグループ)別の概況は、次のとおりです。

#### 鉄鋼原料グループ

当グループは、ケープ型撒積船(17万重量トン型)を主力船型とし、国内外製鉄会社向けの鉄鉱石・原料炭輸送を主な業務としています。

ケープ型市況は、中国を中心とした世界の鉄鋼およびエネルギー需要増大を背景に上昇を続け、史上最高値を更新し、さらに上昇を続けています。

このような状況の下、既存の中長期輸送契約の配船を中心に支配船を積極的に活用し、ほぼ当初の目標どおりの収益をあげることができました。

#### 石炭グループ

当グループは、パナマックス型撒積船(7万重量トン型)による電力会社・一般産業会社向け一般炭輸送を主な業務としています。

パナマックス型市況は、中国の粗鋼生産の拡大による中国向け荷動きの増大、豪州各港の滞船長期化による船腹逼迫感から先高観測が浸透、期間用船を中心に用船料市況が高止まりし、太平洋水域では日額70,000米ドルを超えるなど高水準を維持しました。

このような状況の下、当グループでは既存輸送契約の更新、新規輸送契約の有利獲得を行い、支配船腹の効率配船に努めた結果、当初の目標を上回る収益をあげることができました。

#### 不定期船グループ

当グループはハンディ型撒積船(2~5万重量トン型)による鋼材、穀物・非鉄鉱石などの撒積み貨物の輸送を主な業務としています。

北米向け往航の主力貨物の一つである鋼材輸出に関しましては前年並みの数量となりました。

復荷の主力である南米西岸積み非鉄鉱石や米国ガルフ積み穀物においては、南米西岸積み非鉄鉱石が、長期契約の増加もあり、数量の増加とともに安定収益を確保でき、米国ガルフ積みに関しましては大西洋水域の市況上昇を享受し、目標を大幅に上回る収益を確保することができました。

主力船型である3万重量トン型撒積船の用船市況は期初においては日額25,000米ドル前後でしたが、中国・インド・中東などの旺盛な荷動きのなか、船腹の逼迫感から、期末では日額30,000米ドル以上に上昇しました。

このような状況の下、手持ち貨物と船腹の効率配船により市況上昇を享受し、当初の目標を大幅に上回る収益をあげることができました。

## 近海グループ

当グループは、小型貨物船(5千~1万重量トン型)による中国・東南アジア向け鋼材輸送や日本向け復航貨物(石炭・雑鉱石・木材)輸送を主な業務としています。

当上半期では当部門でも用船市況、燃料費とも一段の高騰に直面し、事業環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況の下、新造船2隻の投入をはじめ船隊規模の維持拡充を図るとともに、中国向けなど鋼材配船の効率化や復航貨物の新規契約など有利配船に努めた結果、目標としていた収益を達成することができました。

## 油送船グループ

当グループは、VLCC(26万~30万重量トン型の油送船)による日本向けの原油輸送や大型専用船によるLPG輸送を主な業務としています。

米国・中国を中心に原油需要が引き続き増大する一方、米国国内の石油製品価格高騰などが原油価格に波及し、原油価格は史上最高値を更新しました。タンカー市況は、OPECによる減産の影響や、新造船稼働によるスペース供給が増加し、一方既存船のスクラップは進まず船腹供給は過剰になり、低水準で推移しました。

当社のタンカー船隊は、基本的には市況変動に左右されない長期契約による安定収益維持を目指しています。マーケット配船をしていたVLCC“KANAYAMA”は売船しましたが、全体としては当初の目標を上回る収益をあげることができました。

一方、内航海運事業では鉄鋼の原材料および製品などを輸送している新和内航海運株式会社とLPGタンカーなどを運航する新和ケミカルタンカー株式会社が主力となっています。

## 新和内航海運株式会社

主要荷主である鉄鋼メーカーの粗鋼生産量は前期に引き続き高い水準となり、鉄鋼製品の輸送需要は好調な自動車メーカー・造船向け輸送の好調さに支えられ前年同期を大きく上回る高水準で推移しました。一方、セメントの国内需要は、地域間の格差が若干あるものの堅調に推移し、荷動きは前年同期並みとなりました。

なお内航海運市況は引き続き高レベルで推移しましたが、燃料油価格および用船料の高騰といった利益圧迫要因が顕著となりました。

このような環境の下、運航効率の向上、元請貨物の需要拡大に対する適正船腹量の確保、燃料油価格、用船料高騰に対する適正運賃の確保ならびに諸経費の削減に努め積極的な営業活動を行った結果、前年同期比で増収増益の結果となりました。

## 新和ケミカルタンカー株式会社

LPGの需要は天然ガス化および猛暑の影響を受け民生用・工業用共に減少傾向が続いており、また元売各社の一層の物流合理化により海上二次輸送量も減少しています。その一方、LNGの輸送量は工業用のクリーンエネルギー需要が引き続き旺盛で計画を上回る需要増により順調に増加しており、またコールタールを含む黒油や石油化学品の輸送量もほぼ当初の予想通りに推移しました。

しかしながら燃料油価格高騰や船員不足によるコスト上昇、そして修繕費等の高騰に伴う用船料の上昇といった利益圧迫要因により、損益面は引き続き厳しい状況が続いています。そのような環境の下、一部運賃の値上げと効率配船・運航により、前年同期比では増収増益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,532百万円増加し、当中間連結会計期間末には7,339百万円（26.4%増加）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,502百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が15,415百万円、減価償却費が2,137百万円あった一方で、子会社所有船舶の売却益による固定資産関連損益が4,380百万円、法人税等の支払額が3,673百万円あったことによるものです。前年同期比では、税金等調整前中間純利益が10,175百万円増加した一方で、固定資産関連損益が4,390百万円、減価償却費が436百万円減少し、法人税等の支払額が1,408百万円増加したこと等により、3,635百万円の収入増加となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,848百万円の支出となりました。これは主に、船舶の売却による収入が6,438百万円あった一方で、有価証券の取得による支出が2,100百万円、船舶の取得による支出が8,112百万円および貸付による支出が5,501百万円あったことによるものです。前年同期比では、船舶の売却による収入が6,438百万円増加した一方で、船舶の取得による支出が6,891百万円増加したこと、および貸付による支出が5,001百万円増加したこと等により、5,920百万円の支出増加となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、822百万円の収入となりました。これは主に、長期借入による収入が8,281百万円あった一方で、短期借入金の純減額が2,012百万円、長期借入金返済による支出が4,097百万円および配当金の支払が1,293百万円あったことによるものです。前年同期比では、長期借入による収入が5,895百万円増加した一方で、短期借入金の純増減額が2,343百万円減少したこと等により、3,696百万円の収入増加となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当社グループの「販売の状況」は以下のとおりとなっております。

### (1) 品目別輸送実績

#### ① 外航海運事業

品目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比増減
	(千トン)	(%)
石炭	6,119	△15.7
鉄鉱石	4,869	5.0
鉄鋼製品	1,554	△22.1
穀類	1,037	6.1
銅鉱石	637	50.2
原油	255	△75.0
ニッケル鉱石	181	△0.5
セメント	140	△43.8
その他	452	△30.8
計	15,244	△12.4

② 内航海運事業

品目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比増減
	(千トン)	(%)
石灰石	2,477	7.9
鉄鋼製品	1,489	7.3
フライアッシュ	830	14.6
セメント	571	△2.4
LPG	333	△10
重油	70	△5.4
その他	2,485	22.3
計	8,255	10.5

(2) 事業部門別売上高

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比増減
	(百万円)	(%)
外航海運事業	52,477	23.8
内航海運事業	9,688	20.3
その他の事業	492	0.6
計	62,657	23.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主要な相手先に対する売上高

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
新日本製鐵(株)	17,780	33.5	18,948	29.2

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。  
また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。  
なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの当面の目標は、第三次経営計画で掲げた「新たな飛躍に向けた事業基盤の強化」です。CAPSS運動（The Creative Action Plans for Shaping up of SHINWA Group）を永久改革の柱として、上記目標を達成するために下記6項目の課題を設定しています。これらの課題には従来から取り組んできましたが、現在もなお継続的に取り組んでおり、グループ全社一丸となって実行し、収益力を高めることで会社の体質を強化し、安定配当の継続に努力してまいります。また経営環境の変化への適切かつ的確な対応を図るため、本年6月28日より執行役員制度を導入しています。

- (1) 営業基盤の強化・拡充
- (2) 経営の効率化とコスト競争力強化
- (3) 財務体質の強化と安定配当の継続
- (4) 安全運航の徹底と環境保全の推進
- (5) CSR活動の推進
- (6) 人材の確保と育成

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、在外子会社の下記船舶が竣工いたしました。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
海運業	船舶	2	16,983	28,766	平成19年5月 ～ 平成19年7月

また、当中間連結会計期間において、連結子会社は下記船舶の売却を実施しました。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
海運業	船舶	2	150,512	259,221	平成19年5月

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(1) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業の種類	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(重量トン数(千K/T))
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
海運業	船舶	18,817	105	自己資金及び借入金	平成20年10月 ～ 平成24年3月	平成21年12月 ～ 平成24年10月	375

(2) 新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	162,000,000	同左	東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所	—
計	162,000,000	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	-	162,000,000	-	8,100	-	20

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	26.70
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2-6-3	21,300	13.15
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	8,024	4.95
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	3.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,144	3.18
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	5,073	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,131	2.55
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,052	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,032	1.87
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエ ム クライアント アカウント ジェイビ ーアールデイ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,753	1.70
計	—	102,156	63.06

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 69,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式161,521,000	161,521	—
単元未満株式	普通株式 410,000	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	普通株式162,000,000	—	—
総株主の議決権	—	161,521	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。  
「単元未満株式」の欄には、自己株式が404株含まれております。

## ②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新和海運(株)	東京都千代田区大手町1-8-1	69,000	—	69,000	0.04
計	—	69,000	—	69,000	0.04

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	727	955	1,075	1,159	1,293	1,260
最低(円)	571	710	888	947	906	1,000

(注) 株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の「中間連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の「中間連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の「中間財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の「中間財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益及びそ の他役務収益		50,932	100.0	62,657	100.0	105,595	100.0
II 売上原価							
海運業費用及びそ の他役務原価		43,381	85.2	49,322	78.7	86,189	81.6
売上総利益		7,551	14.8	13,335	21.3	19,406	18.4
III 一般管理費	※1	2,098	4.1	2,387	3.8	4,364	4.2
営業利益		5,453	10.7	10,948	17.5	15,042	14.2
IV 営業外収益							
(1) 受取利息		44		131		109	
(2) 受取配当金		122		188		226	
(3) 持分法による投資 利益		23		51		60	
(4) その他営業外収益		14	203	37	407	25	420
0.4							
V 営業外費用							
(1) 支払利息		368		278		686	
(2) 為替差損		25		57		154	
(3) その他営業外費用		23	416	107	442	31	871
0.8							
経常利益		5,240	10.3	10,913	17.4	14,591	13.8
VI 特別利益							
(1) 固定資産売却益	※2	—		4,380		—	
(2) 特別修繕引当金取 崩額		—	—	122	4,502	—	—
7.2							
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,240	10.3	15,415	24.6	14,591	13.8
法人税、住民税及 び事業税		2,192		4,252		5,692	
法人税等調整額		△241	1,951	1,536	5,788	△271	5,421
3.9							
少数株主利益			68		155		313
0.1							
中間(当期) 純利 益		3,221	6.3	9,472	15.1	8,857	8.4
0.2							
15.1							

②【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	16,637	△10	24,747
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△810		△810
役員賞与（注）			△57		△57
中間純利益			3,221		3,221
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	2,354	△2	2,352
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,100	20	18,991	△12	27,099

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,578	－	187	1,765	1,222	27,734
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△810
役員賞与（注）						△57
中間純利益						3,221
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△74	637	△7	556	16	572
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△74	637	△7	556	16	2,924
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,504	637	180	2,321	1,238	30,658

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	24,141	△14	32,247
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,295		△1,295
中間純利益			9,472		9,472
自己株式の取得				△6	△6
連結子会社の増加			51		51
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,228	△6	8,222
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,100	20	32,369	△20	40,469

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,002	852	461	4,315	1,540	38,102
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,295
中間純利益						9,472
自己株式の取得						△6
連結子会社の増加						51
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△91	92	31	32	105	137
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△91	92	31	32	105	8,359
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,911	944	492	4,347	1,645	46,461

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	16,637	△10	24,747
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△810		△810
剰余金の配当			△486		△486
役員賞与（注）			△57		△57
当期純利益			8,857		8,857
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	7,504	△4	7,500
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	24,141	△14	32,247

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,578	－	187	1,765	1,222	27,734
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△810
剰余金の配当						△486
役員賞与（注）						△57
当期純利益						8,857
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	1,424	852	274	2,550	318	2,868
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,424	852	274	2,550	318	10,368
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,002	852	461	4,315	1,540	38,102

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金・預金		6,413		7,369		5,818	
(2) 受取手形・営業未 収金		9,749		12,108		11,375	
(3) 短期貸付金	※5	499		5,496		1,512	
(4) 有価証券		1,004		2,100		501	
(5) たな卸資産		2,223		2,853		2,503	
(6) 前払費用		2,148		2,679		2,287	
(7) 繰延税金資産		451		393		461	
(8) その他流動資産		3,254		4,018		3,616	
(9) 貸倒引当金		△30		△32		△27	
流動資産合計		25,711	32.9	36,984	37.8	28,046	33.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 船舶	※2	37,463		37,443		35,302	
2. 建物	※2	162		157		161	
3. 土地	※2	390		390		390	
4. 建設仮勘定		5,164		10,404		8,357	
5. その他有形固定 資産		224		575		223	
有形固定資産合計		43,403	55.5	48,969	50.0	44,433	52.5
(2) 無形固定資産		456	0.6	636	0.6	655	0.8
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		7,314		10,113		10,126	
2. 長期貸付金		21		21		21	
3. 繰延税金資産		388		225		317	
4. その他長期資産		869		1,001		1,039	
5. 貸倒引当金		△4		△2		△2	
投資その他の資産 合計		8,588	11.0	11,358	11.6	11,501	13.6
固定資産合計		52,447	67.1	60,963	62.2	56,589	66.9
資産合計		78,158	100.0	97,947	100	84,635	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 支払手形・営業未 払金		5,410		6,226		5,116	
(2) 短期借入金	※2	9,044		5,578		5,034	
(3) 未払費用		195		174		186	
(4) 未払法人税等		2,273		4,308		3,729	
(5) 繰延税金負債		614		1,010		901	
(6) 前受金		1,238		1,153		867	
(7) 賞与引当金		302		350		329	
(8) 役員賞与引当金		—		13		88	
(9) その他流動負債		1,733		1,775		2,135	
流動負債合計		20,809	26.6	20,587	21.0	18,385	21.7
II 固定負債							
(1) 長期借入金	※2	22,394		24,759		23,092	
(2) 退職給付引当金		1,256		1,059		1,096	
(3) 役員退職慰労引当 金		506		—		573	
(4) 特別修繕引当金		576		719		712	
(5) 繰延税金負債		1,952		3,932		2,668	
(6) その他固定負債		7		430		7	
固定負債合計		26,691	34.2	30,899	31.5	28,148	33.3
負債合計		47,500	60.8	51,486	52.5	46,533	55.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,100	10.4	8,100	8.3	8,100	9.6
2 資本剰余金		20	0.0	20	0.0	20	0.0
3 利益剰余金		18,991	24.3	32,369	33.0	24,141	28.5
4 自己株式		△12	△0.0	△20	△0.0	△14	△0.0
株主資本合計		27,099	34.7	40,469	41.3	32,247	38.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,504	1.9	2,911	3.0	3,002	3.5
2 繰延ヘッジ損益		637	0.8	944	1.0	852	1.0
3 為替換算調整勘 定		180	0.2	492	0.5	461	0.6
評価・換算差額等合 計		2,321	2.9	4,347	4.5	4,315	5.1
III 少数株主持分		1,238	1.6	1,645	1.7	1,540	1.8
純資産合計		30,658	39.2	46,461	47.5	38,102	45.0
負債純資産合計		78,158	100.0	97,947	100.0	84,635	100.0

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,240	15,415	14,591
減価償却費		2,573	2,137	4,855
貸倒引当金の増減額		2	5	△3
賞与引当金の増減額		△6	21	21
役員賞与引当金の増 減額		—	△75	88
退職給付引当金の増 減額		47	△1	△277
役員退職慰労引当金 の増減額		△24	△573	43
特別修繕引当金の増 減額		108	7	244
受取利息及び受取配 当金		△166	△319	△335
支払利息		368	278	686
固定資産関連損益		10	△4,380	9
有価証券関連損益		9	1	13
持分法による投資利 益		△23	△51	△60
営業債権の増減額		△1,383	△724	△3,009
たな卸資産の増減額		△262	△328	△542
営業債務の増減額		535	1,091	241
役員賞与の支払額		△59	—	△59
その他		401	△354	164
小計		7,370	12,150	16,670
利息及び配当の受取 額		155	308	300
利息の支払額		△393	△283	△675
法人税等の支払額		△2,265	△3,673	△4,309
営業活動によるキャッ シュ・フロー		4,867	8,502	11,986

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額		△24	△19	△0
有価証券の取得による支出		—	△2,100	△100
有価証券の売却による収入		—	105	—
船舶の取得による支出		△1,221	△8,112	△4,368
船舶の売却による収入		—	6,438	—
その他の固定資産取得による支出		△259	△452	△485
その他の固定資産売却による収入		7	5	10
投資有価証券の取得による支出		△432	△110	△690
投資有価証券の売却等による収入		0	396	614
貸付による支出		△500	△5,501	△1,513
貸付金の回収による収入		501	1,502	503
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,928	△7,848	△6,029
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		331	△2,012	△190
長期借入による収入		2,386	8,281	5,158
長期借入金返済による支出		△4,753	△4,097	△10,119
自己株式の取得による支出		△2	△6	△4
配当金の支払額		△807	△1,293	△1,291
少数株主への配当金の支払額		△29	△51	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,874	822	△6,475

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△9	8	3
V 現金及び現金同等物の期中増減額		56	1,484	△515
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,322	5,807	6,322
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	48	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		6,378	7,339	5,807

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>1) 連結子会社の数 30社                      主要な連結子会社名                      新和内航海運㈱                      新和ケミカルタンカー㈱                      新規連結子会社のWIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDについては、当中間連結会計期間中に新設したため、連結の範囲に含めました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社（新和チャーターリング㈱他）の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。</p>	<p>1) 連結子会社の数 29社                      主要な連結子会社名                      新和内航海運㈱                      新和ケミカルタンカー㈱                      SHINWA (SINGAPORE) PTE. LTD. については、当中間連結会計期間において重要性が増加したことにより連結の範囲に含めました。                      また、連結子会社の若杉海運㈱と(有)興洋汽船は平成19年7月1日をもって協和汽船㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除きました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等                      同左</p>	<p>1) 連結子会社の数 30社                      主要な連結子会社名                      新和内航海運㈱                      新和ケミカルタンカー㈱                      新規連結子会社のWIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDについては、当連結会計年度中に新設したため、連結の範囲に含めました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社（新和チャーターリング㈱他）の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>1) 持分法適用会社の数 3社                      持分法適用非連結子会社名                      SHINWA (U. K. ) LTD.                      SHINWA (U. S. A. ) INC.                      SHINWA SHIPPING (H. K. ) CO. , LTD.</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等                      非連結子会社（新和チャーターリング㈱他）及び関連会社（新昌船舶㈱他）については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。</p> <p>3) 持分法適用会社は中間決算日が中間連結決算日と異なっておりますが、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>1) 持分法適用会社の数 3社                      持分法適用非連結子会社名                      同左</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等                      同左</p> <p>3) 同左</p>	<p>1) 持分法適用会社の数 3社                      持分法適用非連結子会社名                      同左</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等                      非連結子会社（新和チャーターリング㈱他）及び関連会社（新昌船舶㈱他）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。</p> <p>3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)シンワエンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD. 及びWIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)シンワエンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED及びSHINWA(SHINGAPORE)PTE. LTD.の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)シンワエンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD. 及びWIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの： 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産：主として先入先出法による原価法</p>	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 同左</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>たな卸資産：同左</p>	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 同左</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>たな卸資産：同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産： 船舶：主として定額法を採用していますが、一部の船舶について定率法を採用しています。 なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。</p> <p>その他：定率法を採用しています。</p> <p>無形固定資産： 定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産： 船舶：同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>その他：同左</p> <p>無形固定資産： 同左</p>	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産： 船舶：同左</p> <p>その他：同左</p> <p>無形固定資産： 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金： 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金： 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金： 同左</p> <p>② 賞与引当金： 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金： 役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金： 同左</p>	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金： 同左</p> <p>② 賞与引当金： 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金： 役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に基づき、発生時に費用処理しています。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ88百万円減少しています。</p> <p>④ 退職給付引当金： 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金：            役員の退職により支出する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上しています。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金：            船舶の特別修繕（定期検査）に要した費用実績に基づき算定し計上しています。</p> <p>4) 重要な外貨建債権・債務の換算基準：            外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準            海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海日割基準を採用しています。</p> <p>6) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金：            _____</p> <p>(追加情報)            当社及び一部の連結子会社は、前期に係わる定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打ち切り支給を決議したことに伴い、同日以降についての引当金計上を中止しました。            これに伴い、役員退職慰労引当金393百万円は長期未払金（固定負債の「その他」）に振替えております。</p> <p>⑥ 特別修繕引当金：            同左</p> <p>4) 重要な外貨建債権・債務の換算基準：            同左</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準            同左</p> <p>6) 重要なリース取引の処理方法            同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金：            役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上しています。</p> <p>⑥ 特別修繕引当金：            同左</p> <p>4) 重要な外貨建債権・債務の換算基準：            外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準            同左</p> <p>6) 重要なリース取引の処理方法            同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法： 主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象： (ヘッジ手段)/(ヘッジ対象) 金利スワップ/借入金利 為替予約/外貨建予定取引 通貨スワップ/外貨建借入金 先物取引/燃料油価格、 運賃</p> <p>(3) ヘッジ方針： グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理していません。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき油送船グループが行っています。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関を使用することとしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に経営会議等に報告しております。</p>	<p>7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法： 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象： 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針： 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。</p>	<p>7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法： 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象： 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針： 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に経営会議等に報告しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	8) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しています。 9) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。	8) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左 9) 消費税等の会計処理 同左	8) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左 9) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,783百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,710百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">1,137百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	1,137百万円	減価償却費	17	賞与引当金繰入額	192	退職給付費用	59	役員退職慰労引当金繰入額	75	<p>※1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">1,107百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">222</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	1,107百万円	減価償却費	87	賞与引当金繰入額	222	退職給付費用	60	役員退職慰労引当金繰入額	10	<p>※1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,127百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	2,127百万円	減価償却費	38	退職給付引当金繰入額	117	賞与引当金繰入額	217	役員賞与引当金繰入額	85	役員退職慰労引当金繰入額	136
役員報酬及び従業員給与	1,137百万円																																	
減価償却費	17																																	
賞与引当金繰入額	192																																	
退職給付費用	59																																	
役員退職慰労引当金繰入額	75																																	
役員報酬及び従業員給与	1,107百万円																																	
減価償却費	87																																	
賞与引当金繰入額	222																																	
退職給付費用	60																																	
役員退職慰労引当金繰入額	10																																	
役員報酬及び従業員給与	2,127百万円																																	
減価償却費	38																																	
退職給付引当金繰入額	117																																	
賞与引当金繰入額	217																																	
役員賞与引当金繰入額	85																																	
役員退職慰労引当金繰入額	136																																	
<p>—————</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳 船舶 4,380百万円</p>	<p>—————</p>																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	162,000	—	—	162,000
合計	162,000	—	—	162,000
自己株式				
普通株式(注)	53	5	—	58
合計	53	5	—	58

(注) 普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	810	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	486	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	162,000	—	—	162,000
合計	162,000	—	—	162,000
自己株式				
普通株式（注）	63	6	—	69
合計	63	6	—	69

（注）普通株式の自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,295	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,134	利益剰余金	7	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	162,000	—	—	162,000
合計	162,000	—	—	162,000
自己株式				
普通株式（注）	53	10	—	63
合計	53	10	—	63

（注）普通株式の自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	810	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	486	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,295	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,819百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産 船舶 33,934百万円 建物 10 土地 85</p> <p>上記の資産を担保に供した債務等 短期借入金のうち 6,304百万円 長期借入金のうち 21,486</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">CYNTHIA MARITIME S.A.</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>362</b></td> </tr> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">他の連帯債務者 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱電発コールテック アンド マリン</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィック・マリタイム(株)</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>黒潮海運(株)</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>松岡船舶(株)</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>山口汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>436</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形割引高 15百万円</p> <p>※5 担保受入金融資産 短期貸付金には、499百万円の現先取引が含まれております。 この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当中間期末時価は499百万円です。</p>	CYNTHIA MARITIME S.A.	362百万円	従業員	0	<b>計</b>	<b>362</b>	他の連帯債務者	他の連帯債務者 負担額	㈱電発コールテック アンド マリン	70百万円	パシフィック・マリタイム(株)	117	黒潮海運(株)	84	松岡船舶(株)	84	山口汽船(株)	81	<b>計</b>	<b>436</b>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 35,163百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産 船舶 33,728百万円 建物 10 土地 78</p> <p>上記の資産を担保に供した債務等 短期借入金のうち 3,400百万円 長期借入金のうち 23,516</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">CYNTHIA MARITIME S.A.</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>121</b></td> </tr> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">他の連帯債務者 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱電発コールテック アンド マリン</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィック・マリタイム(株)</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>黒潮海運(株)</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>松岡船舶(株)</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>山口汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>316</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形割引高 —</p> <p>※5 担保受入金融資産 短期貸付金には、5,496百万円の現先取引が含まれております。 この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当中間期末時価は5,496百万円です。</p>	CYNTHIA MARITIME S.A.	121百万円	従業員	0	<b>計</b>	<b>121</b>	他の連帯債務者	他の連帯債務者 負担額	㈱電発コールテック アンド マリン	45百万円	パシフィック・マリタイム(株)	75	黒潮海運(株)	66	松岡船舶(株)	66	山口汽船(株)	64	<b>計</b>	<b>316</b>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,127百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産 船舶 32,258百万円 建物 10 土地 85</p> <p>上記の資産を担保に供した債務等 短期借入金のうち 3,161百万円 長期借入金のうち 22,913</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">CYNTHIA MARITIME S.A.</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>241</b></td> </tr> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">他の連帯債務者 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱電発コールテック アンド マリン</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィック・マリタイム(株)</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>黒潮海運(株)</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>松岡船舶(株)</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>山口汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>376</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形割引高 15百万円</p> <p>※5 担保受入金融資産 短期貸付金には、1,500百万円の現先取引が含まれております。 この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当連結会計年度期末時価は1,500百万円です。</p>	CYNTHIA MARITIME S.A.	241百万円	従業員	0	<b>計</b>	<b>241</b>	他の連帯債務者	他の連帯債務者 負担額	㈱電発コールテック アンド マリン	58百万円	パシフィック・マリタイム(株)	96	黒潮海運(株)	75	松岡船舶(株)	75	山口汽船(株)	72	<b>計</b>	<b>376</b>
CYNTHIA MARITIME S.A.	362百万円																																																													
従業員	0																																																													
<b>計</b>	<b>362</b>																																																													
他の連帯債務者	他の連帯債務者 負担額																																																													
㈱電発コールテック アンド マリン	70百万円																																																													
パシフィック・マリタイム(株)	117																																																													
黒潮海運(株)	84																																																													
松岡船舶(株)	84																																																													
山口汽船(株)	81																																																													
<b>計</b>	<b>436</b>																																																													
CYNTHIA MARITIME S.A.	121百万円																																																													
従業員	0																																																													
<b>計</b>	<b>121</b>																																																													
他の連帯債務者	他の連帯債務者 負担額																																																													
㈱電発コールテック アンド マリン	45百万円																																																													
パシフィック・マリタイム(株)	75																																																													
黒潮海運(株)	66																																																													
松岡船舶(株)	66																																																													
山口汽船(株)	64																																																													
<b>計</b>	<b>316</b>																																																													
CYNTHIA MARITIME S.A.	241百万円																																																													
従業員	0																																																													
<b>計</b>	<b>241</b>																																																													
他の連帯債務者	他の連帯債務者 負担額																																																													
㈱電発コールテック アンド マリン	58百万円																																																													
パシフィック・マリタイム(株)	96																																																													
黒潮海運(株)	75																																																													
松岡船舶(株)	75																																																													
山口汽船(株)	72																																																													
<b>計</b>	<b>376</b>																																																													

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金・預金 6,413百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 35$ 現金及び現金同等物 6,378	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金・預金 7,369百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 30$ 現金及び現金同等物 7,339	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金・預金 5,818百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 11$ 現金及び現金同等物 5,807

## (リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両・運搬具等</td> <td>117</td> <td>74</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両・運搬具等	117	74	43	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両・運搬具等</td> <td>70</td> <td>26</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両・運搬具等	70	26	44	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両・運搬具等</td> <td>89</td> <td>55</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両・運搬具等	89	55	34
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
	車両・運搬具等	117	74	43																							
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
車両・運搬具等	70	26	44																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
車両・運搬具等	89	55	34																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20百万円	1年超	31	合計	51	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15百万円	1年超	32	合計	47	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14百万円	1年超	24	合計	38						
1年内	20百万円																										
1年超	31																										
合計	51																										
1年内	15百万円																										
1年超	32																										
合計	47																										
1年内	14百万円																										
1年超	24																										
合計	38																										
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	15	支払利息相当額	1	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10	支払利息相当額	1	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	25	支払利息相当額	1						
支払リース料	17百万円																										
減価償却費相当額	15																										
支払利息相当額	1																										
支払リース料	10百万円																										
減価償却費相当額	10																										
支払利息相当額	1																										
支払リース料	27百万円																										
減価償却費相当額	25																										
支払利息相当額	1																										
4. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																								
(減損損失について)	リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,004	1,004	△0
(3) その他	—	—	—
合計	1,004	1,004	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,608	5,292	2,684
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,608	5,292	2,684

3. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	662
優先出資証券	1,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式	360
合計	2,022

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	3,132	8,188	5,056
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,132	8,188	5,056

3. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,100
譲渡性預金	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	460
優先出資証券	1,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式	465
合計	4,025

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	401	400	△1
(3) その他	—	—	—
合計	401	400	△1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,060	8,263	5,203
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,060	8,263	5,203

3. 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	100
(2) その他有価証券 非上場株式	448
優先出資証券	1,000
(3) 子会社株式及び関連会社株式	415
合計	1,963

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。	同左	同左

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計が全体の売上高の10%に達していないので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計が全体の売上高の10%に達していないので、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10%に達していないので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
I 海外売上高（百万円）	13,810	10,231	13,267	3,587	1,171	42,066
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	50,932
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.1	20.1	26.1	7.0	2.3	82.6

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域
  - (1) アジア…中国・インドネシア・インド
  - (2) 北米・南米…米国・カナダ・ブラジル・チリ
  - (3) 豪州・オセアニア…豪州・パプアニューギニア
  - (4) 中近東…サウジアラビア・アラブ首長国連邦
  - (5) その他…南アフリカ・欧州各国
3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
I 海外売上高（百万円）	13,343	15,098	18,999	2,575	1,848	51,863
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	62,657
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.3	24.1	30.3	4.1	3.0	82.8

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域
  - (1) アジア…中国・インドネシア・インド
  - (2) 北米・南米…米国・カナダ・ブラジル・チリ
  - (3) 豪州・オセアニア…豪州・パプアニューギニア
  - (4) 中近東…サウジアラビア・アラブ首長国連邦
  - (5) その他…南アフリカ・欧州各国
3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
I 海外売上高（百万円）	28,407	20,938	28,519	7,216	1,842	86,922
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	105,595
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.9	19.8	27.0	6.8	1.8	82.3

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア…中国・インドネシア・インド
- (2) 北米・南米…米国・カナダ・ブラジル・チリ
- (3) 豪州・オセアニア…豪州・パプアニューギニア
- (4) 中近東…サウジアラビア・アラブ首長国連邦
- (5) その他…南アフリカ・欧州各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 181円67銭 1株当たり中間純利益 19円89銭	1株当たり純資産額 276円76銭 1株当たり中間純利益 58円49銭	1株当たり純資産額 225円78銭 1株当たり当期純利益 54円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	3,221	9,472	8,857
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,221	9,472	8,857
期中平均株式数（千株）	161,944	161,934	161,942

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
		<p>当社の連結子会社（外航海運業／在外子会社）であるAQUAMARINE OCEAN S. A. は、所有船KANAYAMA（原油タンカー）を下記のとおり譲渡いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>AQUAMARINE OCEAN S. A.</td> </tr> <tr> <td>船名</td> <td>KANAYAMA</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>39,000千USドル</td> </tr> <tr> <td>譲渡益</td> <td>約 4,200百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡時期</td> <td>平成19年5月14日</td> </tr> </table>	会社名	AQUAMARINE OCEAN S. A.	船名	KANAYAMA	譲渡価額	39,000千USドル	譲渡益	約 4,200百万円	譲渡時期	平成19年5月14日
会社名	AQUAMARINE OCEAN S. A.											
船名	KANAYAMA											
譲渡価額	39,000千USドル											
譲渡益	約 4,200百万円											
譲渡時期	平成19年5月14日											

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 海運業収益			42,009	100.0		51,828	100.0		86,814	100.0
II 海運業費用	※1		35,341	84.1		39,945	77.0		70,475	81.2
海運業利益			6,668	15.9		11,883	23.0		16,339	18.8
III 一般管理費	※1		1,390	3.3		1,543	3.0		2,852	3.3
営業利益			5,278	12.6		10,340	20.0		13,487	15.5
IV 営業外収益	※2		270	0.6		448	0.8		440	0.5
V 営業外費用	※3		162	0.4		207	0.4		436	0.5
経常利益			5,386	12.8		10,581	20.4		13,491	15.5
税引前中間(当期)純利益			5,386	12.8		10,581	20.4		13,491	15.5
法人税、住民税 及び事業税		1,967			3,991			5,040		
法人税等調整額		△17	1,950	4.6	△217	3,774	7.3	36	5,076	5.8
中間(当期)純利益			3,436	8.2		6,807	13.1		8,415	9.7

②【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	20	935	158	5,000	7,419	13,512	△10	21,622	
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）				86			△896	△810		△810	
役員賞与（注）							△48	△48		△48	
別途積立金の積立（注）						5,000	△5,000	－		－	
中間純利益							3,436	3,436		3,436	
自己株式の取得									△2	△2	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	86	－	5,000	△2,508	2,578	△2	2,576	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,100	20	20	1,021	158	10,000	4,911	16,090	△12	24,198	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,367	－	1,367	22,989
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△810
役員賞与（注）				△48
別途積立金の積立（注）				－
中間純利益				3,436
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△57	△144	△201	△201
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△57	△144	△201	2,375
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,310	△144	1,166	25,364

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	20	1,070	158	10,000	9,355	20,583	△14	28,689
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当				129			△1,424	△1,295		△1,295
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—		—
中間純利益							6,807	6,807		6,807
自己株式の取得									△6	△6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	129	—	6,000	△617	5,512	△6	5,506
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,100	20	20	1,199	158	16,000	8,738	26,095	△20	34,195

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,729	33	2,762	31,451
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,295
別途積立金の積立				—
中間純利益				6,807
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△92	△45	△137	△137
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△92	△45	△137	5,369
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,637	△12	2,625	36,820

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	20	935	158	5,000	7,419	13,512	△10	21,622
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）				86			△896	△810		△810
剰余金の配当				49			△535	△486		△486
役員賞与（注）							△48	△48		△48
別途積立金の積立（注）						5,000	△5,000	－		－
当期純利益							8,415	8,415		8,415
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	135	－	5,000	1,936	7,071	△4	7,067
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,100	20	20	1,070	158	10,000	9,355	20,583	△14	28,689

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,367	－	1,367	22,989
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△810
剰余金の配当				△486
役員賞与（注）				△48
別途積立金の積立（注）				－
当期純利益				8,415
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,362	33	1,395	1,395
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,362	33	1,395	8,462
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,729	33	2,762	31,451

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金・預金		4,207		3,368		3,158	
(2) 海運業未収金		4,351		6,394		5,453	
(3) 短期貸付金	※2	2,291		10,564		6,745	
(4) 有価証券		1,004		2,100		501	
(5) 貯蔵品		1,832		2,356		2,103	
(6) 前払費用		1,997		2,403		2,085	
(7) 繰延税金資産		249		180		167	
(8) その他		1,098		638		989	
(9) 貸倒引当金		△29		△31		△26	
流動資産合計			17,000		27,972		21,175
			37.1		45.6		40.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 船舶	※1	109		98		109	
2. その他	※1	500		795		485	
有形固定資産合計		609	1.3	893	1.4	594	1.1
(2) 無形固定資産		443	1.0	601	1.0	616	1.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		7,136		9,781		9,672	
2. 長期貸付金		19,929		21,233		19,432	
3. その他		766		925		950	
投資その他の資産合計		27,831	60.6	31,939	52.0	30,054	57.3
固定資産合計			28,883		33,433		31,264
			62.9		54.4		59.6
資産合計			45,883		61,405		52,439
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 海運業未払金		3,254		3,764		2,855	
(2) 短期借入金		1,164		1,142		918	
(3) 未払法人税等		2,011		4,023		3,223	
(4) 前受金		1,217		1,096		845	
(5) 賞与引当金		140		159		158	
(6) その他		1,146		764		896	
流動負債合計		8,932	19.5	10,948	17.8	8,895	17.0
II 固定負債							
(1) 長期借入金		10,337		11,840		9,877	
(2) 退職給付引当金		249		230		218	
(3) 役員退職慰労引当金		347		—		393	
(4) 繰延税金負債		521		1,184		1,472	
(5) その他		133		383		133	
固定負債合計		11,587	25.2	13,637	22.2	12,093	23.0
負債合計		20,519	44.7	24,585	40.0	20,988	40.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,100	17.7	8,100	13.2	8,100	15.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		20		20		20	
資本剰余金合計		20	0.0	20	0.0	20	0.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,021		1,199		1,070	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		158		158		158	
別途積立金		10,000		16,000		10,000	
繰越利益剰余金		4,911		8,738		9,355	
利益剰余金合計		16,090	35.1	26,095	42.5	20,583	39.3
4 自己株式		△12	△0.0	△20	△0.0	△14	△0.0
株主資本合計		24,198	52.8	34,195	55.7	28,689	54.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,310	2.9	2,637	4.3	2,729	5.2
2 繰延ヘッジ損益		△144	△0.4	△12	△0.0	33	0.1
評価・換算差額 等合計		1,166	2.5	2,625	4.3	2,762	5.3
純資産合計		25,364	55.3	36,820	60.0	31,451	60.0
負債純資産合計		45,883	100.0	61,405	100.0	52,439	100.0

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び 関連会社株式： 移動平均法による原価法 その他有価証券： 時価のあるもの： 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） 時価のないもの： 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び 関連会社株式：同左</p> <p>その他有価証券： 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び 関連会社株式：同左</p> <p>その他有価証券： 時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの： 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 船舶は定額法を採用していま す。その他の有形固定資産につ いては定率法を採用していま す。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。自 社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間 （5年）に基づいています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づく減 価償却の方法に変更しています。 これによる損益に与える影響は 軽微であります。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より平成19年3月31日 以前に取得した資産について、改正 前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年度 より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり 均等償却し、減価償却に含めて計 上しています。 これによる損益に与える影響は 軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につ いては個別に債権の回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上し ています。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することになっています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しています。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 平成19年6月28日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打ち切り支給を決議したことに伴い、同日以降についての引当金計上を中止しました。これに伴い、役員退職慰労引当金250万円は長期未払金（固定負債の「その他」）に振替えております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することになっています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しています。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入利息 為替予約 / 外貨建予定取引 先物取引 / 燃料油価格、運賃</p> <p>(3) ヘッジ方針 取引導入の都度、目的・想定 元本・契約期間・仕組み等につ き、担当役員の決裁を受けて、 金利スワップ及び為替予約につ いては経理グループが、先物取 引については油送船グループが 取引を管理しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 「経理規定」等によるリスク 管理体制のもと、個別取引毎の ヘッジ効果を検証し、定期的に 経営会議等に報告してしま す。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 「経理規定」等によるリスク 管理体制のもと、個別取引毎の ヘッジ効果を検証し、定期的に 執行役員会等に報告してしま す。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 「経理規定」等によるリスク 管理体制のもと、個別取引毎の ヘッジ効果を検証し、定期的に 経営会議等に報告してしま す。</p>
6. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の 計上方法 船舶の建造に係る借入金の支 払利息のうち、竣工迄の期間に 対応するものは、取得価額に算 入しております。 なお、当中間会計期間におけ る算入額はありません。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は税抜方 式によっています。 売上等に係る仮受消費税等と 仕入等に係る仮払消費税等は相 殺し、その差額を流動資産の 「その他」に含めて表示して おります。</p>	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の 計上方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の 計上方法 同左</p> <p>なお、当事業年度における算 入額はありません。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は税抜方 式によっています。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,508百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は31,418百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 18百万円 無形固定資産 2 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 94百万円 受取配当金 169 ※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 40百万円 為替差損 112	※1 減価償却実施額 有形固定資産 44百万円 無形固定資産 66 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 182百万円 受取配当金 247 ※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 63百万円 為替差損 112	※1 減価償却実施額 有形固定資産 37百万円 無形固定資産 5 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 222百万円 受取配当金 200 ※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 90百万円 為替差損 331

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	53	5	—	58
合計	53	5	—	58

(注)普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	63	6	—	69
合計	63	6	—	69

(注)普通株式の自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	53	10	—	63
合計	53	10	—	63

(注)普通株式の自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,262百万円 ※2 担保受入金融資産 短期貸付金には、499百万円の 現先取引が含まれております。 この取引による担保受入金融資 産(有価証券)の当中間期末時価 は499百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,304百万円 ※2 担保受入金融資産 短期貸付金には、5,496百万円 の現先取引が含まれております。 この取引による担保受入金融資 産(有価証券)の当中間期末時価 は5,496百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,282百万円 ※2 担保受入金融資産 短期貸付金には、1,500百万円 の現先取引が含まれております。 この取引による担保受入金融資 産(有価証券)の当事業年度末時 価は1,500百万円です

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
偶発債務			
(1) 保証債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
CAMOMILE MARITIME S. A.	4,613	新和ケミカルタン カー(株) 240	新和ケミカルタン カー(株) 260
BEETLE SHIPPING S. A.	1,744	中央海運(株) 980	中央海運(株) 780
CABOT MARITIME MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,695 1,467	PEGASUS STEAMSHIP CO., S. A. 675	PEGASUS STEAMSHIP CO., S. A. 721
中央海運(株)	580	NEW HARVEST S. A. 1,413	NEW HARVEST S. A. 1,683
NEW HARVEST S. A.	531	CABOT MARITIME S. A. 1,510	CABOT MARITIME S. A. 1,602
CYNTHIA MARITIME S. A.	362	BEETLE SHIPPING S. A. 1,427	BEETLE SHIPPING S. A. 1,586
新和ケミカルタン カー(株)	280	CAMOMILE MARITIME S. A. 4,163	CAMOMILE MARITIME S. A. 4,388
FAIRWAY SHIPPING S. A.	144	FAIRWAY SHIPPING S. A. 76	FAIRWAY SHIPPING S. A. 110
AQUAMARINE OCEAN S. A.	102	MAGNIFICENT VIEW LIMITED 2,015	MAGNIFICENT VIEW LIMITED 1,210
従業員	0	CYNTHIA MARITIME S. A. 120	CYNTHIA MARITIME S. A. 241
計	11,518	従業員 0	従業員 0
(2) 保証予約債務	(百万円)	計 12,619	計 12,581
NEW HARVEST S. A.	1,774		
PEGASUS STEAMSHIP CO., S. A.	1,175		
計	2,949		
(注) 保証債務及び保証予 約債務は、主として海 外子会社の船舶建造資 金の借入に対するもの であり、当該資産に対 する抵当権設定等によ り担保されております。		(注) 保証債務は、主とし て海外子会社の船舶建 造資金の借入に対する ものであり、当該資産 に対する抵当権設定等 により担保されてあり ます。	(注) 同左

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品等</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品等	14	12	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品等</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品等	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品等</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品等	10	9	1
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
器具・備品等	14	12	2																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																								
器具・備品等	-	-	-																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
器具・備品等	10	9	1																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																									
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)																									
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																									
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																									
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																									

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	2,811	2,480
合計	331	2,811	2,480

(当中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	4,279	3,948
合計	331	4,279	3,948

(前事業年度)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	3,075	2,744
合計	331	3,075	2,744

## (1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産	156円63銭	227円38銭	194円22銭
1株当たり中間(当期)純利益	21円22銭	42円04銭	51円96銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,436	6,807	8,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,436	6,807	8,415
期中平均株式数(千株)	161,944	161,934	161,942

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 1,134百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成18年度）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月2日関東財務局長に提出。

事業年度（平成18年度）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

新和海運株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

新和海運株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

新和海運株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の間国会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

新和海運株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。